

消費税

消費税は、買い物など、基本的にあらゆる消費にかかります。
税率は10%（2019年10月より）。同時に、軽減税率制度が実施されています。

問い合わせ先

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 西宮税務署 | 0798-34-3930 |
| (2) タックスアンサーホームページ | http://www.nta.go.jp/index.htm |

※注 詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。